

平成26年度予算フレーム

(単位：億円)

	25年度予算 (当初)	26年度予算	25' →26'		備 考
(歳 入)					
税 収	430,960	500,010	69,050		○ 消費税率の引上げに伴う税収増45,350億円を含む
そ の 他 収 入	40,535	46,313	5,778		○ 特別会計の一般会計への統合に伴う増7,946億円を含む
公 債 金	428,510	412,500	△16,010		○ 公債依存度 43.0% (25年度 46.3%)
うち4条公債(建設公債)	57,750	60,020	2,270		
うち特例公債(赤字公債)	370,760	352,480	△18,280		
年 金 特 例 公 債 金	26,110	—	△26,110		
計	926,115	958,823	32,708		
(歳 出)					
国 債 費	222,415	232,702	10,287		○ 年金特例公債に係る償還費等3,027億円を含む
基礎的財政収支対象経費	703,700	726,121	22,421		○ 特別会計の一般会計への統合に伴う増7,946億円 社会保障4経費の充実等 3,789億円 高齢者医療負担軽減等 4,101億円 } 15,836億円 を含む
うち社会保障関係費	291,224	305,175	13,951		
うち地方交付税交付金等	163,927	161,424	△2,502		○ 地方税収の伸びを反映。地方税、地方交付税等の地方の一般財源総額について社会保障の充実分を増額。
計	926,115	958,823	32,708		○ 基礎的財政収支(プライマリーバランス) △18.0兆円 (25年度 △23.2兆円。対前年度5.2兆円の改善)

平成 26 年度地方財政計画の概要

総務省自治財政局
平成 26 年 2 月

地方財政計画は、地方交付税法第 7 条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

I 平成 26 年度の地方財政の姿

1 通常収支分

① 地方財政計画の規模	83兆3,607億円 (前年度比+1兆4,453億円、+1.8%)
② 地方一般歳出	67兆7,430億円 (同 +1兆3,230億円、+2.0%)
③ 一般財源総額	60兆3,577億円 (同 + 6,051億円、+1.0%)
・水準超経費除き	59兆4,277億円 (同 + 4,251億円、+0.7%)
④ 地方交付税の総額	16兆8,855億円 (25)17兆 624億円、▲ 1,769億円、▲ 1.0%)
⑤ 地方税及び地方譲与税	37兆7,691億円 (25)36兆3,645億円、+1兆4,046億円、+ 3.9%)
⑥ 臨時財政対策債	5兆5,952億円 (25) 6兆2,132億円、▲ 6,180億円、▲ 9.9%)
⑦ 財源不足額	10兆5,938億円 (25)13兆2,808億円、▲2兆6,870億円、▲20.2%)

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業

① 震災復興特別交付税	5,723億円 (25) 6,198億円、▲ 475億円、▲ 7.7%)
② 規模	1兆9,617億円 (25)2兆3,347億円、▲3,730億円、▲16.0%)

(2) 全国防災事業

直轄・補助事業	1,719億円 (25) 1,773億円、▲ 54億円、▲ 3.0%)
---------	-------------------------------------

II 通常収支分

地方が地域経済の活性化に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、平成26年度においては、地方交付税等の一般財源総額について、社会保障の充実分等を含め、平成25年度の水準を相当程度上回る額を確保

1 地方財源の確保

一般財源総額 60兆3,577億円 (前年度比 +6,051億円、+1.0%)
 一般財源 (水準超経費除き) の総額 59兆4,277億円 (同 +4,251億円、+0.7%)
 ※ 一般財源比率 65.7% (25)65.4%)

・地方税	35兆 127億円 (前年度比 +9,952億円、+ 2.9%)
・地方譲与税	2兆 7,564億円 (同 +4,094億円、+17.4%)
・地方交付税	16兆 8,855億円 (同 ▲1,769億円、▲ 1.0%)
・地方特例交付金	1,192億円 (同 ▲ 63億円、▲ 5.0%)
・臨時財政対策債	5兆 5,952億円 (同 ▲6,180億円、▲ 9.9%)

地方債総額 10兆5,570億円 (前年度比 ▲5,947億円、▲5.3%)
 臨時財政対策債 5兆5,952億円 (同 ▲6,180億円、▲9.9%)
 臨時財政対策債以外 4兆9,618億円 (同 + 233億円、+0.5%)

・通常債	4兆 1,818億円 (前年度比 +433億円、+ 1.0%)
・財源対策債	7,800億円 (同 ▲200億円、▲ 2.5%)

2 地方交付税の確保

地方交付税 16兆8,855億円 (前年度比 ▲1,769億円、▲1.0%)

① 地方交付税の法定率分等	12兆 6,669億円
・国税 5 税分の法定率分	12兆 2,191億円
・地方法人税の法定率分	3億円
・国税決算精算分 (19)、(20) 等	▲ 3,145億円
・交付税特別会計借入金償還額	▲ 2,000億円
・交付税特別会計借入金支払利子	▲ 1,729億円

- ・平成25年度からの繰越金 1兆1,349億円
- ② 一般会計における加算措置等 4兆2,186億円
 - ・折半対象以外の財源不足における補填（既往法定分等、剰余金の活用） 9,648億円
 - ・別枠の加算 6,100億円
 - ・臨時財政対策特別加算 2兆6,438億円

（参考）地方交付税の推移（兆円）

	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖
地方交付税	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4	15.8	16.9	17.4	17.5	17.1	16.9

3 歳出特別枠・交付税の別枠加算の確保

- ・歳出特別枠については、地域の元気創造事業への振り替え分（3,000億円）を含めて実質的に前年度水準を確保
- ・交付税の別枠加算については、地方税収の状況を踏まえて、一部を縮小しつつ、必要な額を確保

- 地域経済基盤強化・雇用等対策費 1兆1,950億円（㉕1兆4,950億円）
- 別枠の加算 6,100億円（㉕ 9,900億円）

4 財源不足の補填

平成26年度における財源不足 10兆5,938億円（㉕13兆2,808億円）
うち折半対象財源不足 5兆2,877億円（㉕ 7兆2,091億円）

- 平成26年度から平成28年度までの間においては、国と地方の折半ルールを適用することとし、平成26年度においては、以下のとおり財源不足を補填

- 【折半対象以外の財源不足】 5兆3,061億円
 - ① 財源対策債の発行 7,800億円
 - ② 地方交付税の増額による補填 1兆5,748億円
 - ・一般会計における加算措置（既往法定分等） 8,648億円
 - ・別枠の加算 6,100億円
 - ・交付税特別会計剰余金の活用 1,000億円
 - ③ 臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分等） 2兆9,513億円

- 【折半対象財源不足】 5兆2,877億円
 - ① 地方交付税の増額による補填（臨時財政対策特別加算） 2兆6,438億円
 - ② 臨時財政対策債の発行（臨時財政対策特別加算相当額） 2兆6,438億円

5 地方法人税の交付税原資化

- ・地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、当該引下げ分に相当する、課税標準を法人税額とする地方法人税を創設
- ・地方法人税の全額を交付税特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資化
 - ※ 上記の偏在是正により生じる財源（不交付団体の減収分）を活用して、地方財政計画に歳出を計上（実際に偏在是正効果が生ずる平成27年度以降に措置）

6 緊急防災・減災事業費、地域の元気創造事業費の増額確保

地方公共団体が、防災・減災事業や地域経済の活性化に対処できるよう、歳出の重点化・効率化を図りながら事業費を増額確保

- 緊急防災・減災事業費 5,000億円（㉕4,550億円）
- 地域の元気創造事業費 3,500億円（㉕3,000億円（地域の元気づくり事業費））
 - ※ 交付税の算定にあたり、各地方公共団体のこれまでの行革努力や地域経済活性化の成果を反映して配分
 - <参考>平成25年度は、給与の臨時特例対応分として単年度限りの措置として計上

7 地方財政の健全化

- ・一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を抑制（前年度比 ▲6,180億円）
- ・交付税特別会計借入金償還 2,000億円（同 +1,000億円）
- 臨時財政対策債の発行額
 - ・折半ルール分 2兆6,438億円（前年度比 ▲9,607億円、▲26.7%）
 - ・元利償還金分等 2兆9,513億円（同 +3,427億円、+13.1%）

8 平成 26 年度の社会保障の充実

消費税・地方消費税の引上げにより地方の財源を確保するとともに、社会保障の充実分等の所要額を計上

- 財源の確保
 - ・ 地方消費税の引上げ 4,696 億円
 - ・ 消費税の交付税法定率分の充実 2,334 億円
- 社会保障の充実分等の地方負担額
 - ・ 社会保障の充実分 2,713 億円
 - ・ 社会保障 4 経費の公経済負担増分 778 億円

9 公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策等の推進

公共施設等の大量の更新時期に対応し、地方公共団体における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定を要請することとし、これに伴う地方財政措置を講じる

- 総合的かつ計画的な管理のために必要な計画の作成に要する経費について、特別交付税措置
- 計画に基づく公共施設等（公営企業に係るものを除く）の除却について、地方債の特例措置（地方財政法を改正）
 - ・ 地方債計画計上額 300 億円（一般単独事業（一般）の内数）

10 第三セクター等改革推進債の経過措置

第三セクター等改革推進債の起債は平成 25 年度が期限であるが、平成 25 年度末までに抜本的改革に着手していながらその完了が間に合わなかった地方公共団体については、平成 28 年度まで起債を可能とする経過措置を講じる（地方財政法を改正）

III 東日本大震災分

1 震災復興特別交付税

地方の復旧・復興事業費及びその財源については、通常収支とは別枠で整理した上で震災復興特別交付税を確保

- 震災復興特別交付税 5,723 億円
(前年度比 ▲ 475 億円、▲ 7.7%)
- 震災復興特別交付税により措置する財政需要
 - ① 直轄・補助事業の地方負担分 3,719 億円
 - ② 地方単独事業分 1,085 億円
 - ・ 単独災害復旧事業 380 億円
 - ・ 中長期職員派遣、除染等 705 億円
 - ③ 地方税等の減収分 919 億円
 - ・ 地方税法等に基づく特例措置分 819 億円
 - ・ 条例減免分 100 億円

※ 震災復興特別交付税の平成 23～26 年度分の累計額は 3 兆 4,835 億円

2 全国防災事業

東日本大震災の教訓を踏まえて実施する全国防災事業（直轄・補助事業）を 1,719 億円計上